

尖閣諸島及び千島列島は我が国固有の領土であることを宣言すると同時に日韓両国で懸案となっている竹島の領有について早急に解決を図ることを求める決議

去る9月7日、尖閣諸島、久場島沖の日本領海内において、違法操業中の中国漁船が停船を命じた第11管区海上保安本部の巡視船二隻に船を衝突させ、漁船船長が公務執行妨害容疑で逮捕される事件が発生した。

しかしながら中国政府は事件発生以後執拗な抗議や我が国商社員の拘束、官民の交流の停止などの対抗措置をとるとともに、尖閣諸島が中国の領土であるとの不当な見解を主張し続けている。

尖閣諸島は、日本政府が明治28年(1895年)に閣議決定を行い、正式に我が国の領土に編入されて以来、歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であることは明白である。

中国政府の不当な主張と挑発的行動を黙過するならば、今後も同様の領海侵犯が繰り返され、我が国領土の保全や漁業者の利益・安全が脅かされるきわめて憂慮すべき事態が発生するであろう。

また11月1日、ロシアのメドベージェフ大統領は不法に支配している我が国領土である千島列島の国後島を訪問した。千島列島は我が国固有の北方領土であり、この北方領土へのロシア首脳への訪問はソ連時代も含め初めてのことであり、不法占拠状態の永続化をはかろうとしていることは明白である。

極東地域における日中、日露関係の安定的発展は国際社会はもとより地域社会にとってもきわめて重要であり、両国の対応は国際社会への不安定化のみならず、民間レベルにおける草の根地域間交流にも深刻なダメージを与えかねない。

また韓国との間で懸案となっている竹島の領有については、政府間に歴史的認識の大きな隔たりがあり、解決を遅らせている。日本政府はこの竹島の領有について日韓両国が歴史的事実に基づいて解決できるよう最善を尽くすべきである。

以上のことから、南あわじ市議会は政府が尖閣諸島及び北方領土としての千島列島が我が国固有の領土であるとの毅然とした態度を中露両国政府をはじめ、国際社会にも強く訴え、我が国の領土と国民の安全を守るための万全な対応を図られるよう強く求め、さらに竹島の領有についても解決を図るべく最大限の努力を払うよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成22年12月17日

南あわじ市議会